

地区計画等に係る原案の縦覧について

神戸町では、東海環状自動車道 大野神戸インターチェンジの開通を契機に、交通利便性やインフラストック効果を活かしたまちづくりを進めるため、都市計画の見直しを予定しています。

については次のとおり、神戸町地区計画等の案の作業手続に関する条例第2条の規定に基づく地区計画等の原案の縦覧をおこないます。

○都市計画の種類及び名称

大垣都市計画地区計画の決定（神戸町決定）

西座倉地区及び西保地区

大垣都市計画用途地域の変更（神戸町決定）

○位置及び区域

西座倉地区 岐阜県安八郡神戸町大字西座倉字本郷の一部、字宮後、字源場

西保地区 岐阜県安八郡神戸町大字西保字村東の一部

○縦覧場所

安八郡神戸町大字神戸 1 1 1 1 番地

神戸町役場 産業建設部 建設課

○縦覧期間

令和2年3月10日（火）～3月23日（月）

○その他

この原案について意見書を提出できる方は、区域内の土地所有者その他政令で定める利害関係を有する方となります。

○問い合わせ先

神戸町役場 建設課 都市計画係

TEL 27-0177